

あおもり創生総合戦略

(案)

2024年〇月

青 森 県

あおもり創生総合戦略(目次)

I 基本的な考え方	1
1 戦略の位置付け	
2 第2期総合戦略の成果と課題	
3 対象期間	
4 構成	
5 国・市町村との連携	
6 マネジメントサイクルの展開	
II 地域ビジョン	3
III 政策分野と基本目標の設定	4
IV 政策パッケージ	6
政策分野1 所得向上と経済成長につながる魅力ある多様なしごとづくり	6
政策分野2 こどもの健やかな成長、県民一人ひとりの健康づくり	16
政策分野3 持続可能な地域づくり	25
<参考1>	
基本目標及び重要業績評価指標(KPI)の一覧	35
<参考2>	
あおもり創生総合戦略策定の経緯	
あおもり創生総合戦略有識者会議委員名簿	42

I 基本的な考え方

1 戦略の位置付け

2014(平成26)年11月、「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、同年12月、国は、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。本県においても、同法第9条に基づき、2015(平成27)年8月に「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」(計画期間:2015(平成27)年度～2019(平成31)年度)、2020(令和2)年3月に「第2期まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」(計画期間:2020(令和2)年度～2024(令和6)年度)(以下「第2期総合戦略」という。)を策定し、地方創生の取組を推進してきたところです。

今回、国の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が抜本的に見直しされ、2022(令和4)年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されたこと及び2023(令和5)年12月に「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」を策定したことに伴い、デジタルの力も活用しながら、本県の人口減少対策の取組を一層強化し、県民の皆様と共に挑戦していくため、「あおもり創生総合戦略」を1年前倒しで策定します。

「あおもり創生総合戦略」については、第2期総合戦略に引き続き、本県基本計画の人口減少対策に係るアクションプラン(数値目標や方向性等を記載した実施計画)として位置付けます。

2 第2期総合戦略の成果と課題

第2期総合戦略では、基本目標と重要業績評価指標(KPI)を合わせて38の指標(目標年度:2024(令和6)年度)で設定しています。現時点(2023(令和5)年12月時点)における値と目標値を比較してみると、38指標のうち12指標で目標値を超えています。

政策分野	指標数	2024年度※ の目標値超
① ～「経済を回す」～魅力あるしごとづくり	15	5
② 出産・子育て支援と健康づくり	13	3
③ 若者の県内定着・還流と持続可能な地域づくり	10	4
合計	38	12

※第2期総合戦略の目標値は2024年度として設定しており、今回は2023年12月時点の指標でまとめています。

全体としては、2020(令和2)年から長期にわたったコロナ禍の影響を受けた指標が多くなっています。

政策分野別に見ると、政策分野1「～『経済を回す』～魅力あるしごとづくり」では、農林水産業関連は目標値を超えています。コロナ禍の移動制限等の影響により観光関連では目標値を超えていません。政策分野2「出産・子育て支援と健康づくり」では、外出制限や受診控えの影響もあり目標値を超えていない指標が多く、今後の大きな課題となっています。政策分野3「若者の県内定着・還流と持続可能な地域づくり」では、コロナ禍の影響による県内定着や地方回帰の動きが見られたものの、若い世代の県外流出の傾向は続いていることから、今後も取組を強化していく必要があります。

3 対象期間

本戦略の対象期間は、2024(令和6)年度から2028(令和10)年度までの5年間とします。

4 構成

(1)政策分野

一人でも多くの若者の県内定着・還流、出生数の増加、死亡者数の減少に向けて、社会減、自然減対策を推進するとともに、人口減少や人口構造の変化に対応していくため、以下の3つの政策分野を設定します。

- ・所得向上と経済成長につながる魅力ある多様なしごとづくり
- ・こどもの健やかな成長、県民一人ひとりの健康づくり
- ・持続可能な地域づくり

(2)基本目標及びKPIの設定

政策分野ごとに2028(令和10)年度における基本目標を設定します。

また、政策分野を構成するそれぞれの政策には、2028(令和10)年度を目標とした重要業績評価指標(KPI)を設定します。

5 国・市町村との連携

人口減少への対応は、国全体として取り組むべき大きな課題であり、東京一極集中の是正や子どもを産み育てやすい環境づくりなど、抜本的かつ継続的な対策を求めていくとともに、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に基づく各種施策との連携による相乗効果を図りながら取組を進めます。

また、本戦略を効果的に進めていくためには、地域住民に最も近い市町村の役割が大変重要であり、課題解決に向けた市町村との認識の共有、連携の強化を図ります。

6 マネジメントサイクルの展開

本戦略では、基本目標と重要業績評価指標(KPI)を設定し、取組の検証・改善を図るための仕組みとしてPDCAサイクルを運用します。

このPDCAサイクルは、第2期総合戦略と同様に、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」のマネジメントサイクルと一体的に運用することとし、外部有識者で構成する「青森県総合計画審議会」による検証を実施します。

Ⅱ 地域ビジョン

本戦略では、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」において掲げる本県の2040年のめざす姿「若者が、未来を自由に描き、実現できる社会」を地域ビジョン(地域がめざす理想像)とします。

【若者が、未来を自由に描き、実現できる社会】

- ・多様なしごとがあり、誰もが将来への見通しを持って、希望する道を選ぶことができます。
- ・一人ひとりの希望する生き方は、地域や世代を越えて尊重されています。
- ・子どもや若者が、生まれた場所や家庭環境等に左右されず、学び、成長することができる環境があります。
- ・県民は、自身と周りの人の健康を大切にしながら、災害や犯罪等に心身が脅かされることなく、地域で助け合い生き生きと暮らしています。
- ・日々の暮らしの中で県民は、四季折々の美しい自然からもたらされる恵みを楽しみとともに、縄文文化が栄えたこの青森で脈々と培われてきた本県の歴史や文化、風土、伝統を大切にしながら、人生を楽しんでいます。
- ・青森県のヒト・モノ・価値は、国内外で高く評価され、県民はふるさとに誇りと愛着を持っています。

本戦略の推進に当たっては、この地域ビジョンの実現に向けて、県民一人ひとりを始め、企業、団体、市町村など、地域を支えるあらゆる主体と人口減少に関する認識を共有し、相互に連携・協力しながら進めていくことが重要です。

また、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」に掲げる、県と県民が共有する基本理念「AX(Aomori Transformation)～青森大変革～」と、その基盤である「挑戦」「対話」「DX」により、社会経済環境の変化に対応しながら、人口減少に関わる様々な課題に取り組んでいきます。

Ⅲ 政策分野と基本目標の設定

本県が人口減少に対応していくためには、社会減、自然減対策により、人口減少のスピードをできるだけ緩和していくことに加え、人口減少や人口構造の変化を踏まえた持続可能な地域づくりを進める必要があることから、以下の3つの政策分野及びそれに係る基本目標を設定します。

政策分野1

所得向上と経済成長につながる魅力ある多様なしごとづくり

本県における社会減対策の推進では、若者の県内定着・還流が大きな課題であり、生活の基盤となるしごとづくりが必要です。

そこで、DX 推進などによる県内産業の競争力強化を図るほか、国内外からの誘客促進や県産品の輸出拡大、チャレンジングな創業・起業の促進など、十分な所得と働きがい が得られ、若者を惹きつける魅力ある多様なしごとづくりに取り組んでいきます。

<基本目標:2028(令和10)年度>

番号	指標	現状値	目標値
1	1事業所当たりの製造品出荷額等 (総務省・経済産業省「経済構造実態調査」等から県算出)	11億2,980万円 (2021年)	現状より増加
2	1経営体当たりの農業産出額 (農林水産省「生産農業所得統計」等から県算出)	1,179万円 (2021年)	現状より増加
3	観光消費額 (「青森県観光入込客統計」)	1,326億円 (2021年)	県観光戦略の設定数値(3月決定)
4	県産農林水産品の輸出額 (ジェトロ青森「青森県の貿易」)	285億円 (2022年)	330億円
5	県内大学等(大学、短大、高専、専修学校)卒業者のうち、就職希望者の県内就職内定率 (青森労働局「新規大学等卒業予定者就職内定状況」)	38.9% (2023年3月卒)	現状より上昇
6	県内高校卒業就業者の県内就職率 (県教育庁「高等学校等卒業者の進路状況」)	61.7% (2023年3月卒)	現状より上昇

政策分野2

こどもの健やかな成長、県民一人ひとりの健康づくり

未婚化や晩婚化の進行に伴い、本県の出生数は減少が続き、2022(令和4)年に本県で生まれたこどもの数は、5,985人で過去最少となるとともに、本県の合計特殊出生率は、低下傾向が続いています。

また、本県の平均寿命・健康寿命は着実に延伸していますが、健康的な生活習慣の実践に社会全体で取り組むことにより、更なる延伸が必要です。

そこで、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境づくりと平均寿命・健康寿命の延伸に向けて、保健・医療体制や各種相談・支援体制の充実、小児期からの生活習慣病対策など、少子化対策と県民の健康づくりといった自然減対策に取り組んでいきます。

<基本目標:2028(令和10)年度>

番号	指標	現状値	目標値
1	合計特殊出生率 (厚生労働省「人口動態統計」)	1.24 (2022年)	現状より上昇
2	平均寿命(全国との差) (厚生労働省「都道府県別生命表」)	男性2.22年 女性1.27年 (2020年)	全国平均との差を縮小
3	健康寿命 (厚生労働省「第16回健康日本21 (第二次)推進専門委員会資料」)	男性71.73年 女性76.05年 (2019年)	現状より上昇

政策分野3

持続可能な地域づくり

人口減少や高齢化が進行する中でも、元気な地域づくりを進めるためには、地域内外との多様なつながりの構築や、安全・安心で快適な生活基盤づくりが必要です。

そこで、地域コミュニティの維持・活性化、地域の担い手となる人財育成、移住促進等による地域活性化を進めるとともに、行政や交通、様々な分野におけるDXの推進などにより、SDGsの理念も踏まえつつ、持続可能な地域づくりに取り組んでいきます。

<基本目標:2028(令和10)年度>

番号	指標	現状値	目標値
1	県内の地域運営組織数 (総務省「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業」)	72団体 (2022年)	現状より増加
2	18歳から39歳までの県外への転出者に対する転入者の割合 (県調べ)	0.72 (2021年)	現状より上昇

IV 政策パッケージ

政策分野1 所得向上と経済成長につながる魅力ある多様なしごとづくり

(1)豊かさを実感できる力強い農林水産業の実現

○現状と課題

本県の農林水産業を取り巻く環境は、消費動向の変化に加え、生産現場での担い手の高齢化と労働力不足、主力魚種の漁獲量低迷、頻発する異常気象や家畜伝染病、農作物病害の発生リスクの高まりなど、一層厳しさを増しています。様々な環境変化に対応しながら、高い生産性と付加価値を追求し、若者を始め、誰もが希望を持って働くことができるよう、所得向上につながる戦略的な取組の展開が必要です。

○今後の方向性

農林水産業が引き続き本県の強みとして持続的に発展していくため、所得向上につながる販売戦略の展開と新たな時代に適応した優れた産品づくり、それを支える人材育成に取り組めます。

<重要業績評価指標(KPI):2028(令和10)年度>

番号	指標	現状値	目標値
1	養殖ホタテガイ生産額 (県調べ)	155 億円 (2022年)	100 億円以上 の維持
2	新規就農者数 (県調べ)	257 人/年 (2022 年度)	300 人/年

○主な個別政策

①所得向上につながる販売戦略の展開

- ・マーケットインの視点で、所得向上につながる戦略的な商品づくり
- ・市場ニーズへの対応や輸送サービスの活用など販路開拓の強化
- ・インターネット等様々な媒体を活用した効果的な情報発信
- ・県産食材を使用した地域の6次産業化の推進
- ・県民を挙げた地産地消の推進強化

②新たな時代に適応した優れた青森県産品づくり

- ・気候変動や物価高騰等に対応した高品質・安定生産に資する技術の開発や現場への普及の推進
- ・水産資源管理やつくり育てる漁業の推進
- ・生産性の向上と環境負荷低減が両立できる生産技術の普及・定着
- ・農林水産業の持続的な発展を支える生産基盤づくり
- ・消費者から信頼される安全・安心な農林水産物供給システムの構築

③農林水産業の持続的な発展を支える人財育成

- ・就業相談から就業後の各段階に応じたサポート体制の強化
- ・高い生産力と経営力を備えた経営体の育成・強化、経営継承の推進
- ・誰もが農林水産業で働くことができる環境づくり

(2)地域経済の成長を支える県内産業の競争力強化

○現状と課題

グローバル化や物価高騰など、本県を取り巻く社会経済環境が変化する中においても、地域経済が持続的に発展・成長することができるよう、県内産業の競争力強化が課題となっており、労働者の所得向上に必要な原資を確保するためにも、経営の安定化や生産性の向上、適切な価格転嫁等が必要です。

○今後の方向性

県内企業の経営改善に向けた伴走支援に取り組むとともに、デジタル技術の活用や産学官金の連携強化等による新たな事業展開、後継者不在企業の円滑な事業承継等を促進します。また、リスクリングや都市部からの人財確保等を促進し、労働力の確保に取り組めます。

<重要業績評価指標(KPI):2028(令和10)年度>

番号	指標	現状値	目標値
1	労働生産性(就業者1人当たり県内総生産) (県「青森県県民経済計算」)	6,871 千円 (2020年度)	年 1.5%増加 (期間内平均)
2	新規求人充足率(一般) (青森労働局「職業安定業務取扱年報」)	17.5% (2022年度)	現状より上昇

○主な個別政策

①県内企業の販売力・収益力強化と経営コストの削減

- ・デジタル技術も活用した販売力強化
- ・知的財産の活用による新商品開発や新事業創出の促進
- ・産業支援機関などとの連携による県内企業の経営改善に向けた伴走支援、融資制度の活用等による経営の安定化や事業拡大の促進
- ・GX※や省エネルギー化によるエネルギーコストの削減、効果的なアウトソーシングによる業務効率化や経営資源の集中等の促進

※GXは、グリーン・トランスフォーメーション(Green Transformation)の略で、化石燃料をできるだけ使わず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のことです。

②地域の未来につながる産業の創出・承継

- ・ライフ関連産業、生活関連サービス産業等の創出・拡大
- ・アップサイクル※製品加工産業への県内企業の参入促進
※アップサイクルは、廃棄物や不要になったものに新たな付加価値を持たせて別の製品へと生まれ変わらせる手法のことです。
- ・地域課題の解決に向けた研究開発の促進とその研究成果を県内でビジネス化する環境づくりの推進
- ・県内外企業の交流促進による事業連携体制の構築
- ・後継者の発掘や支援体制の充実・強化等による円滑な事業承継の促進

③持続的・安定的な労働力の確保

- ・変化する雇用・労働環境を踏まえたミスマッチの解消や副業・兼業等による労働力確保の促進
- ・多様な人財がそれぞれの希望や状況に応じて、能力を発揮し活躍できる環境づくりの推進
- ・ワーク・ライフ・バランスを図る働き方改革の推進
- ・デジタルスキルの習得を始めとするリスキリング※の促進
※リスキリングは、新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する／させることです。
- ・都市部や外国からの多様な知見や技術を持った人財の確保の促進
- ・デジタル技術の導入や業務改善等による省人化・省力化の促進

(3)若者を惹きつけるしごとづくり

○現状と課題

本県の人口は、特に就職や進学を契機とした若者の転出超過に伴う生産年齢人口の減少が続いていることから、地域の担い手不足が課題となっています。

○今後の方向性

若者を始めとする地域経済の未来を担う人財の還流と県内定着の促進に向けて、県内のしごとの魅力を発信するとともに、創業・起業の促進や企業誘致の推進等により多様で魅力あるしごとづくりに取り組めます。

<重要業績評価指標(KPI):2028(令和10)年度>

番号	指標	現状値	目標値
1	県内の創業支援拠点を利用した創業者数 (県調べ)	184人/年 (2023年12月現在)	200人/年
2	企業誘致(新增設)件数 (県調べ)	26件/年 (2023年12月現在)	30件/年

○主な個別政策

- ①若者を始め地域経済の未来を担う人財の還流と県内定着の促進
 - ・県内企業における大卒者・高卒者等の採用拡大の促進
 - ・「あおもり若者定着奨学金返還支援制度」の活用や魅力ある職場環境づくりなど、多様な手法による県内企業の人財確保の促進
 - ・進学や就職を契機とした転出者に対する本県とつながり続ける仕組みづくりや情報発信等によるUIターン就職の促進
- ②チャレンジングな創業・起業の促進
 - ・創業支援拠点を活用した創業・起業の促進
 - ・創業・起業後の経営安定化や事業拡大につながるフォローアップ
 - ・スタートアップなど、新たなビジネスに取り組む起業家の育成や創業機運の醸成
- ③成長分野や本県の強みを捉えた企業誘致の推進
 - ・デジタルやグリーン分野を始めとする成長分野の企業誘致の推進
 - ・地域資源や産業特性など本県の優位性を生かした企業誘致の推進
 - ・立地企業の定着や事業拡大に向けたフォローアップ

(4)産業を支えるDXの推進

○現状と課題

デジタル化の進展に伴い、社会の幅広い分野でDXの必要性が高まる中、本県においても労働力不足や生産性向上等の課題解決に向けて、デジタル技術を最大限活用し、産業を持続的に発展させていくことが必要です。

○今後の方向性

本県の基幹産業である農林水産業を始めとした産業分野のDX推進に向けて、県内産業におけるAIやロボット等の先端技術の活用促進やデジタル人財の育成・確保等に取り組みます。

<重要業績評価指標(KPI):2028(令和10)年度>

番号	指標	現状値	目標値
1	DXに取り組む又は検討している中小企業者の割合 (県調べ)	32.5% (2022年度)	100%
2	稲作の10a当たりの労働時間削減率 (県調べ)	2021年を基準 (2021年)	5%

○主な個別政策

①産業分野のDX推進

- ・県内企業によるAIやロボット等の先端技術の活用の促進
- ・デジタルを活用した経営革新を進める事業者の伴走支援
- ・県内でデジタル技術やビッグデータを活用できる人財の確保・育成
- ・IT事業者と多様な産業分野のマッチングの促進
- ・県内産業のDXの基盤となるデジタルインフラの整備の促進

②スマート農林水産業の推進

- ・先端技術を活用した農林水産物の生産技術及び漁獲技術の開発
- ・スマート農林水産業の普及拡大に向けた人財育成
- ・データを活用した生産の効率化等による経営の高度化や、スマート農業機械等の普及による作業の省力化
- ・デジタル技術を活用した鳥獣被害防止対策の普及

(5)再生可能エネルギーとの共生と環境配慮型ビジネスの推進

○現状と課題

エネルギー消費に伴う県外への資金流出を抑えるとともに、社会の脱炭素化に伴う経済的メリットを獲得していくため、地域資源と再生可能エネルギーのポテンシャルを生かした再生可能エネルギーの地産地消や環境・エネルギー関連産業の集積が必要です。

○今後の方向性

自然・地域との共生を原則とし、環境・エネルギー関連産業への県内事業者の参入促進、経済循環の形成を図るほか、GX技術の発展に向けた産学官金のネットワーク強化、新産業の創出に向けた人財育成や研究開発に取り組めます。

<重要業績評価指標(KPI):2028(令和10)年度>

番号	指標	現状値	目標値
1	固定価格買取制度による風力発電設備の導入容量 (資源エネルギー庁「固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト」)	794,146kW (2022年度末)	1,064,232 kW
2	量子科学技術研究開発機構が開発した次世代技術を活用するむつ小川 原地域立地企業数 (量子科学技術研究開発機構からの報告)	2社 (2023年度)	5社

○主な個別政策

- ①エネルギー関連産業クラスターによる経済循環の形成
 - ・熱利用関連産業への県内企業の参入促進
 - ・水素関連産業への県内企業の参入促進
 - ・森林資源などを生かすバイオマス関連産業への県内企業の参入促進
 - ・陸上・洋上風力関連産業への県内企業の参入促進
- ②リサイクル、メンテナンス関連産業の集積促進
 - ・リサイクル産業への県内企業の参入促進
 - ・太陽光発電や風力発電のメンテナンス産業への県内企業の参入促進
- ③地域内のGXを支える基盤づくり
 - ・県内研究拠点が有している脱炭素等の技術の商業利用
 - ・ライフサイクル分析を支援できる人財の育成
 - ・GX技術の発展に向けた産学官金のネットワーク強化
 - ・再生可能エネルギー関連産業や原子力関連産業への県内企業の参入促進
 - ・量子科学分野の人財育成と研究開発
 - ・国際的な研究拠点の形成

(6)国内外とつながる観光の推進

○現状と課題

コロナ禍後の旅行需要は回復傾向にあり、今後も更に本格的な旅行需要の回復・拡大が期待される一方、国・地域別ではインバウンドの回復傾向にばらつきがみられ、個人旅行の普及に伴い旅行ニーズも多様化しています。また、県内宿泊業等では人

手不足が深刻化しているなど、安定的な観光消費額の拡大に向けた供給面の課題も生じています。

○今後の方向性

「何度も訪れたいくなる青森県」を目指し、多様化する旅行ニーズを踏まえた多彩な観光コンテンツの充実・強化とともに、様々な地域からのインバウンドの獲得や繁忙期以外の誘客促進による旅行需要の平準化、DXや人財の確保・育成等の中・長期的な視点も含めた観光関連産業の振興と、受入体制・二次交通等の滞在環境の整備について取組を強化します。

<重要業績評価指標(KPI):2028(令和10)年度>

番号	指標	現状値	目標値
1	延べ宿泊者数 (観光庁「宿泊旅行統計調査」)	4,078,250 人泊 (2022年)	県観光戦略の設定 数値(3月決定)
2	外国人延べ宿泊者数 (観光庁「宿泊旅行統計調査」)	32,930人泊 (2022年)	県観光戦略の設定 数値(3月決定)

○主な個別政策

①観光の付加価値創出・向上

- ・伝統・文化・自然・食など強みを生かした観光コンテンツ整備
- ・青森の豊かな「水」を生かした観光コンテンツ整備
- ・あらゆる観光関連産業による付加価値創出
- ・農業体験観光等による農林水産業の収入多様化
- ・宿泊施設を拠点とする滞在型観光の強化

②多様な来訪者が快適に滞在できる環境づくり

- ・交通拠点からの二次交通など滞在中の移動の利便性向上
- ・多言語対応やキャッシュレス、ネットアクセス環境の充実など来訪者視点の利便性向上
- ・多様性や多文化、サステナブル※等多様な価値観への対応促進
※サステナブルは、直訳では「持続可能な」「維持できる」を意味しており、現在だけではなく未来を含めた地域の経済、社会、環境への影響に十分配慮している状態のことを表しています。
- ・バリアフリーの環境づくりの促進
- ・県有観光施設、登山道・遊歩道、公衆トイレなどの充実・改善

③観光DXの推進と持続可能な観光関連産業の確立

- ・観光分野のDX推進等による、観光事業者の経営改善促進
- ・DMOや事業者のデジタルマーケティング促進
- ・旅行後も県産品を購入できるEC等の対応促進
- ・観光地域全体をマネジメントできる中核人財や、富裕層・知識層、多様なイン

バウンド等に対応できる専門人財の育成

- ・スキルアップ・キャリアアップが得られる魅力的な働く環境づくり
- ・副業や兼業、高齢者や障がい者など誰もが観光で働ける環境づくり

④青森ファンを増やす情報発信

- ・情報発信、誘客、販路拡大、経済交流などを一体的に進めるトップセールスの展開
- ・ネットワークを生かしたオールあおもりでの営業活動の展開
- ・国内外での認知度及びブランドイメージの向上
- ・観光情報サイトやSNSによる魅力の拡散
- ・一人ひとりに興味・関心のある情報を届けるCRM※体制等の構築

※CRMは、Customer Relationship Management の略称で、顧客関係管理のことを指す。顧客情報や行動履歴、顧客との関係性を管理し、顧客との良好な関係を構築・継続することです。

⑤国内外からの誘客の強化

- ・アジア、欧米富裕層などターゲットごとのマーケティングの徹底
- ・国際航空路線、国際クルーズ船など旅行行程に対応したプランの提供
- ・世界遺産など価値を認められた観光コンテンツの効果的な活用
- ・団体旅行や個人旅行など旅行形態に応じた誘客促進
- ・県内旅行や近隣道県からの誘客促進
- ・MICE※や教育旅行の誘致

※MICEは、企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字を取った造語で、これらのビジネスイベントの総称のことです。

- ・陸・海・空の交通手段を組み合わせた誘客促進

(7)輸出・海外ビジネスの拡大と物流の確保

○現状と課題

台湾や香港を中心にりんごの輸出額が順調に推移してきた一方、その他の農水産物の輸出額は伸び悩み、ホタテ・ナマコなどの水産物を中心に国際関係の変化等に伴う輸出環境への影響も生じています。

また、産業や暮らしに必要な物資の供給を支える物流は、ECの普及や過疎化、トラックドライバー不足などに伴う課題が生じています。

○今後の方向性

海外との経済連携強化や、各国における更なる認知度向上、輸出環境の変化にも対応した新たな輸出販路の開拓、供給・輸送面での課題の解決等、各分野における海外戦略を強化し、県産品を求める人の元に円滑に届けられる体制づくりに取り組めます。

また、物流サービス水準の維持・向上に向けたデジタル技術などの導入促進に取り組めます。

<重要業績評価指標(KPI):2028(令和10)年度>

番号	指標	現状値	目標値
1	県産りんごの輸出額 (県調べ)	160億円 (2022年)	200億円

○主な個別政策

①海外ニーズを捉えた輸出戦略の展開

- ・マーケットイン視点の戦略的な商品づくり
- ・海外販路・取引の維持・拡大、経済成長地域での新たな販路開拓
- ・現地企業と連携したテストマーケティングや県産品フェア等
- ・SNS等を活用した効果的な情報発信
- ・EC等輸出に取り組みやすい環境の整備に向けたDXの推進

②グローバルな経済連携の強化

- ・台湾や香港とのビジネス交流拡大等海外との経済連携体制強化
- ・県内企業と現地パートナーとの関係構築による海外展開の促進
- ・県内企業の海外展開に向けた人財育成

③産業と暮らしを支える物流の最適化

- ・「A! Premium」流通サービス等流通ルートの維持・拡大
- ・モーダルミックスや共同輸配送等、物流の連携と役割分担の促進
- ・ドローンや自動運転、スマート物流など、物流のDX促進
- ・県内物流事業者の体制強化や多様な物流サービス事業者の参入促進

(8)産業・交流を支える交通ネットワークづくり

○現状と課題

鉄道や国内航空路線の利用者数はコロナ禍から回復傾向にあります。国際航空路線については、2024(令和6)年1月から青森・ソウル線が運航を再開し、今後は青森・台北線の再開が大きな課題です。

主要幹線道路ネットワークでは、天間林道路の完成やみちのく有料道路のETC導入等、利便性が向上している一方、下北半島縦貫道路や津軽自動車道に未整備区間が残存していることが課題となっています。

港湾・空港機能では、港湾の物流機能強化に向けた道路ネットワークとの連携や空港の利便性向上に向けたアクセス向上、二次交通の確保が課題です。

○今後の方向性

今後の更なる産業・交流の拡大に向け、国際航空路線の早期再開に向けて取り組むほか、公共交通機関の利便性や効率性の向上、国際間、地域間、地域内における交通ネットワークの強化に取り組めます。

<重要業績評価指標(KPI):2028(令和10)年度>

番号	指標	現状値	目標値
1	高規格道路の整備率 (県算出)	72.2% (2023年度)	76.7%
2	八戸港コンテナ取扱量 (県調べ)	51,472TEU (2022年度)	62,000TEU
3	青森空港利用客数 (県調べ)	98万人 (2022年度)	130万人

○主な個別政策

①国内外につながる交通ネットワークの強化

- ・飛行機・新幹線・フェリーなど交通ネットワークの充実・強化
- ・青森空港・三沢空港の利用促進、国内航空路線の維持強化
- ・国際航空路線(定期便・チャーター便)や国際定期航路の維持・拡大
- ・交通事業者等と連携した新幹線駅や空港等からの二次交通の強化
- ・多様な交流や物流を支える交通環境の構築

②産業、交流を支える主要幹線道路ネットワークの整備

- ・高規格道路の整備推進及び第二みちのく有料道路のETC導入
- ・圏域内外の国際観光上重要な観光地間を連絡する周遊ルートの機能強化
- ・物流拠点や防災拠点と連携した道路ネットワークのミッシングリンク※
の解消

※道路網におけるミッシングリンク(Missing Link)とは、主要幹線道路ネットワークの未整備区間のことです。

③国内外との物流、観光を支える港湾・空港機能の強化

- ・大型化するクルーズ客船の受入可能な埠頭整備の推進
- ・県内港湾の物流機能の利用促進
- ・クルーズ船の寄港受入に対応した受入態勢の強化
- ・空港機能の維持・発展に向けた施設整備や空港業務の人財確保

政策分野2 こどもの健やかな成長、県民一人ひとりの健康づくり

(1)希望と喜びを持って子育てできる環境づくり

○現状と課題

本県の合計特殊出生率は、一時的に改善が見られましたが、2017年以降低下を続け、出生数も長期的に減少傾向で推移しています。未婚化・晩婚化・晩産化等が進行しているほか、女性の就業割合が高まる中、安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境づくりや、仕事と子育ての両立支援が一層求められています。また、児童虐待相談対応件数や、こども・若者の自殺者数、いじめ認知件数等についても増加傾向にあり、困難を有するこどもや若者とその家族を総合的に支援する体制づくりが必要です。

○今後の方向性

市町村を始めとした関係機関と連携し、社会全体でこどもや子育てを応援する気運の醸成や、結婚・妊娠・出産・子育てまで各段階や各ニーズに応じた支援体制の構築・充実に取り組みます。また、様々な困難や悩みを抱えるこどもや若者が、安全・安心に暮らし、社会的に自立するため、本人はもとより、その家族や家庭に届く切れ目のない支援の充実・強化に取り組みます。

<重要業績評価指標(KPI):2028(令和10)年度>

番号	指標	現状値	目標値
1	婚姻率(人口千対) (厚生労働省「人口動態統計」)	3.1 (2022年)	現状より上昇
2	男性の育児休業取得率 (県「中小企業等労働条件実態調査」)	16.3% (2022年)	30%
3	女性の雇用者(会社などの役員を除く)に占める正規の職員・従業員の割合 (総務省「就業構造基本調査」)	48.5% (2022年)	50%以上

○主な個別政策

①安心してこどもを産み育てられる環境づくり

- ・結婚を望む人を社会全体で支援する気運の醸成や、男女の出会いをサポートする体制の充実、結婚マッチングシステムの効果的な運用
- ・不妊に関する相談体制の充実、不妊治療への支援
- ・市町村が行う妊産婦、新生児の健康診査、保健指導等の母子保健対策への

支援

- ・市町村と連携した、子育て負担軽減に向けた経済的支援の充実
- ・関係機関と連携した結婚から子育てまでの一貫した支援体制づくり

②社会全体で子育てする環境づくり

- ・保育所や放課後児童クラブ、病児保育等、多様なニーズに対応した子育て支援サービスの質的・量的な充実
- ・こども食堂など、地域におけるこどもの居場所づくり活動の促進
- ・子育てと仕事の両立に向けた、あらゆる職場・職種における働き方改革やワーク・ライフ・バランスの推進、就労環境の改善
- ・家庭における男女共同参画の推進
- ・関係団体の育成やネットワーク強化による家庭教育支援体制の充実

③様々な環境にあるこどもや家庭への支援

- ・児童虐待の早期発見・早期保護のための相談体制の充実と、虐待を受けたこどもに対する支援、その家庭における再発防止対策
- ・ひとり親家庭に対する支援の充実とその周知
- ・市町村、学校等と連携した、ヤングケアラー※に対する支援体制の構築
※ヤングケアラーは、本来大人が担うと想定されている、家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものことです。
- ・医療的ケア児など障がいのあるこども、発達的气になるこどもの早期把握、早期支援体制の整備、相談・療育支援の充実

④こども・若者の社会的・職業的自立に向けた支援

- ・不登校、ひきこもり、ニート等、社会生活を円滑に営む上で困難を有することも・若者やその家族に対する相談体制・支援体制の充実
- ・学び直し、就労支援、職場定着支援等、こども・若者の社会参加及び職業的自立に向けた取組の促進

(2)あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

○現状と課題

グローバル化やデジタル化の進展等といった社会経済環境の変化は、こどもたちの学習環境にも大きな影響を及ぼしているほか、不登校児童生徒の増加や教員の長時間労働、教員不足など、学校現場が抱える課題も複雑化、多様化しています。

将来の予測が困難な時代にあっても、こどもたちが心身ともに健やかに成長し、持続可能な社会の担い手として活躍できるよう、時代の変化や多様なニーズに対応した教育環境の整備や教育プログラムの提供、こどもの学びを支える教職員のウェルビーイング※向上を図っていくことが必要です。

※ウェルビーイングは、身体的・精神的・社会的に良い状態にあることです。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念のことで。

○今後の方向性

デジタル技術も活用しながら、「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成に取り組むほか、不登校児童生徒や障がいのある児童生徒等、一人ひとりの教育的ニーズに対応した学びの環境の充実を図ります。

<重要業績評価指標(KPI):2028(令和10)年度>

番号	指標	現状値	目標値
1	中学校職場体験及び高等学校インターンシップ実施率 (国立教育政策研究所「インターンシップの実施状況等調査」)	中学校40.4% 高等学校 44.8% (2022年度)	中学校98.0% 高等学校 80.0%
2	学習に関心・意欲を持つこどもの割合 (文部科学省「全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査」)	小学校79.1% 中学校75.9% (2023年度)	小学校80.0% 中学校80.0%
3	肥満傾向児出現率 (県教育庁「県学校保健調査」)	小学校 15.1% 中学校 14.6% 高等学校 14.3% (2022年度)	小学校 10.0% 中学校 10.0% 高等学校 10.0%

○主な個別政策

①「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」の育成

- ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実
- ・情報活用能力など、これからの時代に求められる資質・能力の育成
- ・外国語教育の充実とグローバル人財の育成
- ・探究学習や教科横断的な学習の充実
- ・郷土を理解し、地域への愛着を深める人財の育成
- ・いじめなどの問題行動への対応や、児童生徒の自殺予防対策推進
- ・食育、運動習慣の定着などこどもの健康づくりの推進
- ・幼児教育の質の向上と幼稚園・保育所等と小学校の連携推進

②「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進

- ・小・中・高等学校から大学等、そして就職までのつながりや将来の生き方を意識したキャリア教育の充実
- ・若者の就業意識や起業意識の醸成、県内企業への就職支援
- ・産業界との連携による地域の産業・生活を支える職業人の育成

③多様な教育的ニーズへの対応

- ・児童生徒の障がいの状況に応じて、適切なコミュニケーション手段やデジタル技術を活用した学習機会・交流機会の確保

- ・特別な支援を要する児童生徒への指導・支援の充実など、インクルーシブ教育※の推進

※インクルーシブ教育は、すべての子どもを包摂する教育のことで、例えば、障がいがある、性的マイノリティである、外国にルーツがあるなど、多様な子どもがいることを前提として、すべての子どもの教育の保障を目指すものです。

- ・不登校児童生徒に対する学習機会の提供など、個々のニーズに対応した学習支援

④学びを支える教育環境の整備と人財の確保・育成

- ・教職員の専門性向上やICT活用指導力の向上、キャリア形成支援
- ・学校における働き方改革の推進や教育を担う外部人財の確保・活用
- ・校務のデジタル化など、教育DXの推進
- ・コミュニティ・スクール※と地域学校協働活動の一体的推進

※コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能になる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みのことで、

- ・部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

(3)県民一人ひとりの健康づくりの推進

○現状と課題

子どもから大人まで肥満傾向・肥満の割合が高く、がんや心疾患などの生活習慣病による40～50歳代の死亡率が高くなっています。

また、現状値としている2022(令和4)年までの自殺死亡率は全国平均を上回っています。

○今後の方向性

心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、県民一人ひとりのヘルスリテラシー※の向上や健康的な食事、運動、睡眠といった生活習慣の実践に社会全体で取り組みます。

また、定期的な健診・検診受診など、自身の健康状態を把握し、病気の早期発見・早期治療につながる取組を推進します。

こころの健康については、コロナ禍や物価高を経て、悩みやストレスの増大・複雑化が懸念されることから、様々な問題に対する包括的な相談支援体制の構築に取り組みます。

※ヘルスリテラシーは、健康面での意思決定に必要な情報を適切に利用し、活用する力のことで、

<重要業績評価指標(KPI):2028(令和10)年度>

番号	指標	現状値	目標値
1	20～60歳代男性の肥満者の割合 (県「県民健康・栄養調査」)	41.5% (2022年)	34.0%
2	40～60歳代女性の肥満者の割合 (県「県民健康・栄養調査」)	34.6% (2022年)	19.0%
3	自殺死亡率(人口10万対) (厚生労働省「人口動態統計」)	20.2 (2022年)	13.5 以下
4	食塩摂取量(20歳以上の食塩摂取量の平均値) (県「県民健康・栄養調査」)	10.9g (2022年)	8.0g以下
5	日常生活における歩数(20～64歳の1日当たりの平均歩数) (県「県民健康・栄養調査」)	6,184歩 (2022年)	8,000歩以上

○主な個別政策

①ヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善

- ・健康的な生活習慣づくり、疾病に関する正しい知識の普及と実践
- ・学校と連携した小児期からの健康づくりと食育の推進
- ・ライフステージに応じた生活習慣の改善や運動習慣の定着促進
- ・病気の早期発見・早期治療に向けた健康診査・特定健康診査・特定保健指導の実施率向上
- ・自身の健康情報や医療情報を活用できる環境づくり

②こころを支え、命を守る社会づくり

- ・こころの健康に関する正しい知識の普及啓発と相談支援体制の充実
- ・保健・医療・福祉・教育・労働等の関連施策と連携した総合的かつ実践的な対策の整備
- ・こころの健康問題を抱えた人の早期発見、早期治療につなげる仕組みの充実、市町村や関係団体と連携した自殺予防対策の強化

(4)がんの克服をめざす体制づくり

○現状と課題

県民のがん検診の受診率は全国と比べ高い水準ですが、早期発見ができていれば治療可能ながんの死亡率が高くなっているため、がんの早期発見・早期治療を推

進する必要があります。

○今後の方向性

本県では特に40～50歳代のがん死亡率が高いことから、この世代へのがん検診の普及啓発と受診勧奨の強化に取り組みます。

また、がん患者が安心して医療や支援を受け、住み慣れた地域で自分らしく生きていくことができるよう、がん医療提供体制及び患者本人やその家族等の相談支援体制の充実に取り組みます。

<重要業績評価指標(KPI):2028(令和10)年度>

番号	指標	現状値	目標値
1	がんの75歳未満年齢調整死亡率 (人口10万対) (国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」)	84.0 (2022年)	現状より低下
2	喫煙率 (厚生労働省「国民生活基礎調査」)	20.4% (2022年)	12.0%
3	がん検診受診率 (厚生労働省「国民生活基礎調査」)	胃がん 男性49.6% 女性41.1% 大腸がん 男性53.5% 女性48.7% 肺がん 男性57.0% 女性53.6% 乳がん 47.1% 子宮頸がん 43.6% (2022年)	全て60%以上

○主な個別政策

①科学的根拠に基づくがん対策の充実

- ・がんに関する正しい知識やがん検診の重要性の普及啓発
- ・喫煙率の低下を始めとする生活習慣の改善(1次予防)とがん検診受診(2次予防)によるがん予防の推進
- ・検診の精度管理やがん登録データの活用など、科学的根拠に基づくがん検診の推進

・40～50歳代を中心とした検診受診機会の増加、検診及び精密検査の受診率向上

②がん治療体制の充実と、がんと共に生きることを支える仕組みの強化

- ・がん診療連携拠点病院を中心とした医療提供体制の充実
- ・がん患者の緩和ケアの推進
- ・がん治療と職業生活の両立支援の周知等を含む、がん拠点病院等におけるがん患者やその家族等の相談支援体制の充実

(5)持続可能な地域医療サービスの整備

○現状と課題

医療施設に従事する医師数は増加傾向にあるものの、依然として医師不足の状況にあり、地域間・診療科間で医師の偏在が見られます。

また、高齢化の進行による医療ニーズの変化、新興感染症や激甚化・頻発化する自然災害などに対応していくため、医療資源が限られる中においても、医療連携体制の充実・強化が求められています。

○今後の方向性

県民の誰もが住み慣れた地域で安心して医療サービスを受けることができるよう、地域医療の担い手となる医師等の医療従事者の確保・定着に向けた取組を強化するほか、5疾病6事業※及び在宅医療の医療連携体制の強化に取り組めます。

※5疾病は、がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患、6事業は救急医療、災害時における医療、新興感染症発生・まん延時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療のことです。県では、地域において良質かつ適切な医療を切れ目なく効率的に提供するため、患者数が多く健康の保持にとって特に重要な5つの疾病、地域医療の確保において重要な課題となる6つの事業及び在宅医療に対応した医療提供体制の構築に向けて、第8次青森県保健医療計画を策定しています。

<重要業績評価指標(KPI):2028(令和10)年度>

番号	指標	現状値	目標値
1	周産期死亡率(出産千対) (厚生労働省「人口動態統計」)	3.2(全国 3.3) (2022年)	全国水準の維持
2	医療施設従事医師数(人口10万対) (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」)	212.5 (2022年)	現状より上昇

○主な個別政策

①医療の担い手育成と確保

- ・医療従事者を目指す中学生・高校生の増加に向けた取組の推進
- ・地域医療への志を持つ医療従事者育成のための研修や確保に向けた取組の推進
- ・医療従事者が資質向上できる環境づくりとキャリア形成の促進

・医療従事者がワーク・ライフ・バランスを保ちながら、安心して勤務できる環境づくり

②次世代へつなげる医療連携体制の強化

- ・5疾病6事業の1次医療から3次医療までのネットワーク化
- ・地域の中心的な役割を担う病院の医療機能の維持
- ・デジタル技術等も活用した業務省力化、広域連携体制の強化、
- ・医師の地域偏在、診療科偏在の解消に向けた取組の推進
- ・災害時においても必要な医療が確保される体制の構築
- ・在宅医療と介護の連携促進など、県民ニーズに対応できる体制の構築

(6)高齢者や障がい者が安心して暮らす共生社会の実現

○現状と課題

高齢化の進展に伴い、高齢者の単身世帯割合の増加が見込まれ、本県では2040(令和22)年に65歳以上人口における独居率が20.1%まで上昇すると推計されていることから、孤独・孤立問題の一層の深刻化が懸念されます。

また、保健・医療・福祉ニーズの高まりも想定され、担い手となる介護職員が2040(令和22)年に約1万人不足することが見込まれるなど、高齢者の生活の維持への影響が懸念されます。

○今後の方向性

高齢化が進行する中でも、高齢者や障がい者が、住み慣れた地域の中で居場所や生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくりを推進します。

<重要業績評価指標(KPI):2028(令和10)年度>

番号	指標	現状値	目標値
1	「つどいの場」の参加率 (厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業等の実施状況に関する調査」)	2.9% (全国5.5%) (2021年度)	全国平均以上
2	介護職員の増加率 (厚生労働省「就業安定業務統計」)	1.8% (全国1.8%) (2022年度)	全国平均以上

○主な個別政策

①高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせる環境づくり

- ・介護現場の労働環境の改善・生産性向上
- ・高齢者が「生きがい」、「やりがい」を感じる居場所づくりと参加促進

- ・在宅サービスや地域における相談体制の充実
- ・地域の生活支援サービスや介護サービスを担う人財の育成
- ・地域包括ケアを支える多職種連携や市町村との連携の強化
- ・デジタル技術も活用した高齢者の見守りやフレイル※予防・介護予防
※フレイルは、病気ではないが、加齢により筋力や心身の活力が低下し、介護が必要になりやすい、健康と要介護の間の虚弱な状態のことです。
- ・認知症の早期発見・早期対応に向けた体制整備
- ・認知症サポーター育成や認知症の人の活躍推進

②障がい者等の活躍促進

- ・障がいや障がい者に対する県民、事業者の理解促進及び障がいを理由とする差別の解消や障がい者への合理的配慮に関する普及啓発
- ・障がい者の生活支援・生活環境の充実、地域移行推進
- ・情報のバリアフリー化※、多様な他者とのコミュニケーションの推進
※情報のバリアフリー化は、高齢者・障がい者等を含めた誰もがデジタル化の恩恵を受けることができるよう、「デジタル格差」を解消することです。
- ・障がい福祉サービス提供に向けた環境づくりと担い手の確保・育成
- ・農福連携を始めとした障がい者の雇用・就業の促進
- ・障がい者スポーツ、文化・芸術活動への参加促進
- ・難病患者やその家族の相談支援体制の充実

政策分野3 持続可能な地域づくり

(1)元気な地域づくり・人づくり

○現状と課題

人口減少・高齢化の進行により、65歳以上の高齢者が集落の半分を占める「限界集落」の増加が見込まれ、地域の支え合いが必要となっています。農山漁村地域では、地域貢献活動を行う経営体や地域課題の解決に向けて生活支援サービスの提供に取り組む地域運営組織が出てきました。また、地域の担い手として、集落支援員や地域おこし協力隊の数は増加を続けています。

首都圏移住相談窓口「青森暮らしサポートセンター」等を利用した移住相談対応件数は年間 2,000 件～3,000 件の高水準で推移するとともに、本県への移住関心層はコロナ禍を経て増加傾向になっています。

特に、一度県外転出した 10 代後半から 20 代前半の若者・女性が、いつでも本県に帰って来られる環境を作っていく必要があります。

○今後の方向性

住み慣れた地域で生活していくため、コミュニティ機能の強化や地域を支える人財の育成、また、移住関心層に向けた情報発信や受入態勢整備、そして、様々な人が様々なかたちで青森県とつながり、関わることのできる仕組みづくりに取り組みます。

<重要業績評価指標(KPI):2028(令和10)年度>

番号	指標	現状値	目標値
1	集落支援員を配置している市町村数 (総務省「集落支援員に関するデータ分析」)	4市町村 (2022年)	16市町村以上
2	移住相談窓口等における相談受付件数 (総務省「移住相談に関する調査」)	5,797 件 (2022年度)	現状より増加
3	あおり型農村 RMO 数 (県調べ)	0組織 (2022年度)	12組織

○主な個別政策

①地域の強みを生かした地域づくりと人づくり

- ・地域資源を生かした地域づくりの推進及び地域コミュニティ維持・活性化
- ・地域づくりに取り組む市町村や団体等の人財育成や取組支援
- ・中間支援組織※の活用促進による地域支援体制の強化

※中間支援組織は、行政と地域の間にとって、地域における様々な団体等の活動や団体間の連携を支援する組織のことです。

- ・地域社会の多様なニーズに応える社会貢献活動やNPO活動等促進
- ・買物弱者を含めて、多くの県民が買物を楽しめる環境づくりの支援
- ・地域経済や地域づくりをけん引するリーダーの育成や国内外で活躍する人財とのネットワーク化

②持続可能な農山漁村地域の実現

- ・「あおもり型農村RMO※」の育成
※農村 RMO(Region Management Organization)は、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織の事です。
- ・農山漁村の活性化を担う人財育成、食文化や伝統行事等の文化継承
- ・「農泊」や「海業」等の推進による地域資源を活用した農山漁村のにぎわい創出

③移住促進と関係人口の拡大

- ・本県で暮らす、働く人財を呼び込むための魅力発信
- ・市町村と連携した情報発信、移住検討者の相談対応や受入態勢整備
- ・テレワーク・リモートワークといった「転職なき移住」の推進
- ・地域や地域の人々と関わりを持つ県出身者や関係人口の拡大
- ・農林水産業へ就業を希望する人財や医療・福祉職の子育て世帯の移住促進

④女性の人財育成とエンパワーメント

- ・地域社会のリーダーとして活躍する女性人財の育成
- ・自らの意識と能力を高め主体的に活躍する女性人財の育成

⑤人生 100 年時代の学び直しや生涯学習の推進

- ・社会人の学び直しやリカレント教育※の推進
※リカレント教育は、学校教育から一旦離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事で求められる能力を磨き続けていくための社会人の学びの事です。
- ・社会教育士※等の社会教育を進める人財の育成、県民の生涯学習と学びを通じた社会参加の推進、性別・年齢・障がい等の有無に関わらない多様な主体の生涯学習環境の充実と社会参加活動の促進
※社会教育士は、令和2年度から始まった、学びを通じて、人づくり・つながりづくり・地域づくりに中核的な役割を果たす専門人材の称号の事です。

⑥多様性を尊重する環境の整備

- ・「青森県パートナーシップ宣誓制度」※に係る取組を推進
※青森県パートナーシップ宣誓制度は、一方又は双方が性的マイノリティである方々が、互いを人生のパートナーとし、日常生活において相互に協力し合うことを約束するパートナーシップ宣誓を行い、県がお二人の関係性を証明する「パートナーシップ宣誓書受領証」を交付する制度の事です。
- ・性の多様なあり方に対する人権の観点からの理解促進

(2)安心で快適な生活基盤づくり

○現状と課題

マイナンバーカードの普及や決済サービスの多様化等、デジタル化により、生活の利便性が向上する中においても、インターネット利用端末の保有率は年代が上がる

につれて低く、デジタルインフラの整備を促進する必要があります。また、安全・安心な生活環境を確保するためには、防犯と犯罪対策を強化する必要があります。

○今後の方向性

安心して快適に過ごせる社会の実現に向けて、共同・広域での行政サービスの提供や行政経営分野等でのDX推進、様々な移動サービスのあり方の見直しと利便性向上などに取り組むとともに、県民の防犯意識の向上など犯罪に強い地域づくりの推進に取り組めます。

<重要業績評価指標(KPI):2028(令和10)年度>

番号	指標	現状値	目標値
1	DXに取り組んでいる又は取組を予定している市町村の割合(暮らし・まち分野) (県調べ)	47.5% (2022年度)	100%
2	刑法犯認知件数 (県警察本部調べ)	4,815 件 (2023年)	3,300 件以下

○主な個別政策

①DXなどによる生活環境の整備と強化

- ・行政DXの推進等により、質の高い行政サービスの提供に向けた取組の推進・促進
- ・デジタル技術を用いた生活環境の向上に向けた暮らし・まちのDX推進
- ・デジタルデバイド※の解消に取り組むとともに、日常生活や産業振興を支えるデジタルインフラの整備促進
※デジタルデバイドは、インターネットを活用できる人とできない人の間に生じる経済格差や情報格差のことです。
- ・EBPM※の基礎となる統計調査の適切な実施
※EBPMは、Evidence Based Policy Making の略称で、政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠(エビデンス)に基づいた立案のことです。
- ・安全に飲める水の安定的な供給の維持

②防犯と犯罪対策の強化

- ・県民の防犯意識の向上に向けた取組の推進、地域における犯罪抑止力強化
- ・地域や企業などとの連携やデジタル技術等の活用により、子どもや高齢者、女性を犯罪から守る環境づくり強化
- ・配偶者などからの暴力を始めとする犯罪の防止に向けた意識啓発や相談窓口の周知
- ・犯罪被害者等支援のための体制整備や県民の理解増進
- ・青少年から高齢者までそれぞれのライフステージに適応した特殊詐欺に関する教育・啓発の推進及び被害対策強化
- ・テロやサイバー攻撃に対するセキュリティレベルの高度化と危機意識の醸成

③交通安全対策の強化

- ・子どもや高齢者を守り抜く安全対策と啓発活動の強化
- ・高齢運転者や高齢歩行者等、高齢者の特性に応じた交通安全対策推進
- ・自転車利用者のルール遵守や自転車通行空間の整備など、自転車による交通事故防止対策の推進
- ・飲酒運転の根絶に向けた取組の推進
- ・交通事故が起こりにくい道路環境の整備と充実

④消費生活と「食」の安全・安心を守る体制づくり

- ・消費者被害の未然防止に向けた取組と相談体制の充実
- ・幼児期から高齢者までの各段階(ライフステージ)や学校・地域などの様々な場の特性に応じた消費者教育の推進
- ・適正な食品表示及び衛生管理の推進により、食品の安全性の向上
- ・食中毒の防止や食品衛生対策の充実に向けた取組の推進

⑤生活困窮による様々な問題を解決する仕組みづくり

- ・生活困窮者を各種支援策につなげるための生活再建や就労面での相談体制の充実、アウトリーチ型やプッシュ型支援※の推進

※アウトリーチ型やプッシュ型支援は、アウトリーチ型支援とは、支援が届いていない人に対し、行政や支援機関等が積極的に働きかけて情報・支援を届けることです。プッシュ型支援とは、具体的な要望や申請を待たずに行う支援のことです。

- ・多重債務問題に関する相談体制の充実など、関係機関や団体と連携した多重債務者対策の推進

(3)文化・スポーツの振興

○現状と課題

「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界文化遺産に登録され、世界から注目が集まっています。また、県内の美術館など5館が連携し、本県のアートの魅力を国内外へ発信する取組が進んでいます。

2026（令和8）年には本県で第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会が開催されます。県民のスポーツ実施率は向上していますが、全国平均を下回っています。

○今後の方向性

心が充実する社会の実現に向けて、県民が郷土の豊かな自然を心身で感じとり、伝統や歴史・文化に触れたり文化芸術活動を実践したりする機会や、楽しく身体を動かす機会の増大、人生を心豊かに楽しむ糧となる文化やスポーツの振興に取り組みます。

<重要業績評価指標(KPI):2028(令和10)年度>

番号	指標	現状値	目標値
1	三内丸山遺跡センター来館者数 (県教育庁調べ)	20万7千人 (2022年度)	20万人
2	県内の総合型地域スポーツクラブの 会員数 (県教育庁調べ)	6,314人 (2022年度)	9,500人

○主な個別政策

①歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進

- ・「北海道・北東北の縄文遺跡群」の価値や魅力の発信、認知度向上や受入態勢の充実
- ・歴史的資料や文化財等の適切な収集・保護・保存、デジタル技術の活用等による情報発信などの新たな価値の創出
- ・地域の祭りや伝統芸能などの鑑賞や体験機会の充実による継承の促進
- ・県内美術・工芸品・文化財の展示など、海外の美術館・博物館との連携による可能性に向けた調査
- ・県立美術館の企画の充実、県内に所在する歴史・文化芸術施設や世界自然遺産、世界文化遺産との連携強化による魅力の向上
- ・県民の芸術鑑賞機会や文化活動の発表機会の継続的な確保
- ・幼少期からの文化芸術活動への参加促進、文化芸術に携わる人財の育成
- ・県民、特に子どもたちに対するふるさと青森の歴史や自然、文化への理解増進、郷土に誇りを持つことができる取組の推進

②楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

- ・2026(令和8)年に本県で開催される第80回国民スポーツ大会(冬季大会及び本大会)・第25回全国障害者スポーツ大会を通じた本県選手の競技力向上と県民のスポーツに対する意識醸成
- ・大会後の地域活性化の持続に向けた地域の魅力発信や来県者との交流促進、おもてなしの推進

(4)国際交流の推進

○現状と課題

県内の在留外国人の数は増加傾向にある一方、日本語教育や交流の機会が不十分であるなどの課題があります。また、社会のグローバル化が急速に進展する中でも

県民が国際的素養を持って幅広く活躍できるよう、県民による国際交流機会の確保・充実等が課題です。

○今後の方向性

海外との友好交流協定等に基づき、国際交流の更なる推進を図るとともに、日本語教育や交流機会など、在留外国人が不自由を感じずに生活できる環境づくりや、グローバルな視野を持って活躍できる人財育成などに取り組みます。

<重要業績評価指標(KPI):2028(令和10)年度>

番号	指標	現状値	目標値
1	日本語教室が所在する市町村数 (県調べ)	7市町村 (2023年度)	10市町村

○主な個別政策

①海外との友好交流の推進

- ・姉妹提携協定などを生かした更なる国際交流と地域の国際化の推進
- ・学校間交流の促進、同世代の学生間の学習交流や協働学習機会の創出
- ・県民の海外渡航やパスポート取得の促進

②多文化共生社会の実現

- ・在留外国人に対する日本語教育の推進と相談対応の充実
- ・地域住民と在留外国人の相互理解に向けた交流促進
- ・デジタル技術も活用した生活場面での多言語対応の充実
- ・各産業分野における外国人の受入環境づくり
- ・グローバルな視野を持ち国内外で活躍する人財の育成

(5)暮らしを支える交通ネットワークづくり

○現状と課題

人口減少や高齢者層の増加等の人口構造の変化や都市構造の変化に的確に対応しながら、コロナ禍を経てデジタル化の進展により変わる県民の移動ニーズに的確に対応していく必要があります。

○今後の方向性

県民や来訪者が安心して移動できる持続可能な広域的な地域公共交通ネットワークの構築を進めるとともに、交通モード間・各路線間がシームレスにつながった快適で利便性の高い環境づくりに取り組みます。

<重要業績評価指標(KPI):2028(令和10)年度>

番号	指標	現状値	目標値
1	地域公共交通計画の策定市町村数 (県調べ)	24 市町村 (2022年度)	40 市町村
2	地域公共交通のオープンデータ化の割合 (県調べ)	3事業者・16市町村 (2022年度)	7事業者・29市町村

○主な個別政策

①地域公共交通ネットワークの確保・維持

- ・広域的な地域公共交通ネットワークの確保・維持
- ・新たな需要に応じた移動サービス等の推進
- ・市町村や交通事業者など様々な主体が協働・連携する体制づくり
- ・乗務員確保など、交通事業者の運営基盤の構築推進

②地域公共交通の利便性向上・最適化

- ・地域公共交通の運行情報等のオープンデータ化の促進
- ・交通拠点や車両などバリアフリー環境や機能の充実
- ・MaaS※などデジタルも活用した利便性向上や運行効率化等

※MaaS(マース)は、Mobility as a Service の略称で、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービスのことです。

- ・運転免許自主返納者の移動や宅配等をサポートする環境づくり

(6)安全・安心な県土づくりを推進する社会基盤の整備

○現状と課題

地球温暖化に伴う気候変動等の影響により、自然災害が激甚化・頻発化し、本県でも甚大な被害が発生しています。一方で、人口減少や高齢化に伴い、特に過疎地における災害対応が難しくなっています。どんな状況下でも県民の命と暮らしを確実に守り続けるには、災害や危機に強く、発災後も迅速に回復できる県土づくりが必要です。

○今後の方向性

災害の激甚化・頻発化や人口減少・高齢化の進行に対応するため、DXを活用した、インフラ整備と防災・減災対策を推進します。

また、人命を守ることを最優先に「孤立集落をつくらない」「逃げる」という発想を重視した「防災公共」※を推進するため、防災対策と危機管理体制の強化などのハード・

ソフト一体となった取組を進めます。

※防災公共は、災害時に人命を守ることを最優先に、「孤立集落をつくらない」という視点と「逃げる」という発想を重視した、防災対策と危機管理体制の強化などのハード・ソフト一体となった取組のことで。

<重要業績評価指標(KPI):2028(令和10)年度>

番号	指標	現状値	目標値
1	住宅の耐震化率 (県調べ)	83.2% (2018年度末)	現状より上昇 (2030年まで耐震性が不十分な住宅をおおむね解消)
2	河川整備率 (県調べ)	39.8% (2022年度末)	40.6%以上
3	ICT 活用工事件数 (県調べ)	40 件 (2022 年度)	120 件

○主な個別政策

①「防災・減災、国土強靱化」の推進

- ・人命を守ることを最優先にした「防災公共」の推進
- ・「流域治水」※によるハード・ソフト一体となった事前防災対策の推進
※流域治水は、水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダム建設・再生などの取組を加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域にかかわるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方のことです。
- ・災害危険箇所の防除や耐震補強等の道路防災対策
- ・代替性のある道路ネットワークの形成
- ・耐震性が不十分な住宅・建築物の耐震化の促進

②安全・安心を確保するインフラ機能の充実・強化

- ・ドローンやAIなどを活用した持続可能な「予防保全型インフラメンテナンス」への本格転換による、道路、橋梁、港湾、空港、堤防等のインフラ老朽化対策の推進
- ・維持すべきインフラ機能の適正化や必要人財の確保・育成
- ・非常時に住宅セーフティネットの役割を果たすための、県営住宅の適切な維持管理及び有効活用

(7)暮らしを支える社会基盤の整備

○現状と課題

人口減少や高齢化に伴い、都市機能の低下や空き家の増加等が生じています。県民が日常生活で利用するインフラの維持が困難となることが懸念され、人口減少・高

齢化の進展に対応した持続可能なまちづくりが課題となっています。

○今後の方向性

安全対策の強化や快適な都市環境の整備とともに、下水道運営の効率化や空き家の利活用促進などにより、誰もが安全で快適に暮らせるまちづくりに取り組みます。

<重要業績評価指標(KPI):2028(令和10)年度>

番号	指標	現状値	目標値
1	通学路の安全対策率(暫定的な安全対策は実施済) (県調べ)	28.9% (2023年度)	84.2%
2	空家等対策計画を策定した市町村の割合 (県調べ)	85% (2023年度)	90%

○主な個別政策

①快適に暮らせるまちづくりの推進

- ・歩道整備や交差点改良等の交通安全対策
- ・市街地における渋滞対策や無電柱化等による快適な都市環境づくり
- ・下水道運営の広域化・共同化や脱炭素・循環型への転換を先導する「グリーンイノベーション下水道」の推進
- ・空き家の利活用の促進と適正管理
- ・安心して安全に健康に暮らせる住生活の実現に向けた取組の推進
- ・雪による事故の防止や生活不便の解消

(8)防災・減災の推進や危機管理機能の向上

○現状と課題

自然災害の激甚化・頻発化による風水害の発生のほか、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生が懸念され、これらへの備えに万全を期す必要があります。

○今後の方向性

防災DXの推進により、国、関係自治体、関係機関等の連携・協力体制を強化するとともに、自助や共助の強化促進に取り組みます。

<重要業績評価指標(KPI):2028(令和10)年度>

番号	指標	現状値	目標値
1	自主防災組織活動カバー率 (総務省「消防白書」)	55.7% (2023年度)	61.2%

○主な個別政策

①防災分野のDX推進

- ・県民が自ら身を守るための知識の普及と、アクセスしやすい情報発信
- ・デジタル技術等の活用による、関係機関等の連携・協力体制の強化

②防災対策の強化

- ・実践的で効果的な訓練の実施とマニュアルの整備や検証、改善
- ・消防本部・消防署及び消防団の消防力の総合的な向上
- ・災害や危機の発生時における高齢者、障がい者、外国人、乳幼児等に配慮した避難体制の構築及び男女双方の視点による取組の促進
- ・自主防災組織の結成及び活動の促進と、県民一人ひとりの「自助」や地域等で助け合う「共助」の強化

〈参考1〉

基本目標及び重要業績評価指標(KPI)の一覧(61指標)

<政策分野1> (22指標)

番号	区分	指標	現状値	目標値
1	基本目標	1事業所当たりの製造品出荷額等 (総務省・経済産業省「経済構造実態調査」等から県算出)	11億2,980万円 (2021年)	現状より増加
2	基本目標	1経営体当たりの農業産出額 (農林水産省「生産農業所得統計」等から県算出)	1,179万円 (2021年)	現状より増加
3	基本目標	観光消費額 (「青森県観光入込客統計」)	1,326億円 (2021年)	県観光戦略の設定 数値(3月決定)
4	基本目標	県産農林水産品の輸出額 (ジェトロ青森「青森県の貿易」)	285億円 (2022年)	330億円
5	基本目標	県内大学等(大学、短大、高専、専修学校)卒業者のうち、就職希望者の県内就職内定率 (青森労働局「新規大学等卒業予定者就職内定状況」)	38.9% (2023年3月卒)	現状より上昇
6	基本目標	県内高校卒業就業者の県内就職率 (県教育庁「高等学校等卒業者の進路状況」)	61.7% (2023年3月卒)	現状より上昇
7	KPI	養殖ホタテガイ生産額 (県調べ)	155億円 (2022年)	100億円以上の維持
8	KPI	新規就農者数 (県調べ)	257人/年 (2022年度)	300人/年
9	KPI	労働生産性(就業者1人当たり県内総生産) (県「青森県県民経済計算」)	6,871千円 (2020年度)	年1.5%増加 (期間内平均)
10	KPI	新規求人充足率(一般) (青森労働局「職業安定業務取扱年報」)	17.5% (2022年度)	現状より上昇

番号	区分	指標	現状値	目標値
11	KPI	県内の創業支援拠点を利用した創業者数 (県調べ)	184人/年 (2023年12月現在)	200人/年
12	KPI	企業誘致(新增設)件数 (県調べ)	26件/年 (2023年12月現在)	30件/年
13	KPI	DXに取り組む又は検討している中小企業者の割合 (県調べ)	32.5% (2022年度)	100%
14	KPI	稲作の10a当たりの労働時間削減率 (県調べ)	2021年を基準 (2021年)	5%
15	KPI	固定価格買取制度による風力発電設備の導入容量 (資源エネルギー庁「固定価格買取制度情報公表用ウェブサイト」)	794,146kW (2022年度末)	1,064,232kW
16	KPI	量子科学技術研究開発機構が開発した次世代技術を活用するむつ小川 原地域立地企業数 (量子科学技術研究開発機構からの報告)	2社 (2023年度)	5社
17	KPI	延べ宿泊者数 (観光庁「宿泊旅行統計調査」)	4,078,250人泊 (2022年)	県観光戦略の設定 数値(3月決定)
18	KPI	外国人延べ宿泊者数 (観光庁「宿泊旅行統計調査」)	32,930人泊 (2022年)	県観光戦略の設定 数値(3月決定)
19	KPI	県産りんごの輸出額 (県調べ)	160億円 (2022年)	200億円
20	KPI	高規格道路の整備率 (県算出)	72.2% (2023年度)	76.7%
21	KPI	八戸港コンテナ取扱量 (県調べ)	51,472TEU (2022年度)	62,000TEU
22	KPI	青森空港利用客数 (県調べ)	98万人 (2022年度)	130万人

<政策分野2> (21指標)

番号	政策	指標	現状値	目標値
1	基本 目標	合計特殊出生率 (厚生労働省「人口動態統計」)	1.24 (2022年)	現状より上昇
2	基本 目標	平均寿命(全国との差) (厚生労働省「都道府県別生命表」)	男性2.22年 女性1.27年 (2020年)	全国平均との 差を縮小
3	基本 目標	健康寿命 (厚生労働省「第16回健康日本21 (第二次)推進専門委員会資料」)	男性71.73年 女性76.05年 (2019年)	現状より上昇
4	KPI	婚姻率(人口千対) (厚生労働省「人口動態統計」)	3.1 (2022年)	現状より上昇
5	KPI	男性の育児休業取得率 (県「中小企業等労働条件実態調 査」)	16.3% (2022年)	30%
6	KPI	女性の雇用者(会社などの役員を除 く)に占める正規の職員・従業員の割 合 (総務省「就業構造基本調査」)	48.5% (2022年)	50%以上
7	KPI	中学校職場体験及び高等学校インタ ーンシップ実施率 (国立教育政策研究所「インターンシ ップの実施状況等調査」)	中学校40.4% 高等学校 44.8% (2022年度)	中学校98.0% 高等学校 80.0%
8	KPI	学習に関心・意欲を持つこどもの割 合 (文部科学省「全国学力・学習状況調 査児童生徒質問紙調査」)	小学校79.1% 中学校75.9% (2023年度)	小学校80.0% 中学校80.0%
9	KPI	肥満傾向児出現率 (県教育庁「県学校保健調査」)	小学校 15.1% 中学校 14.6% 高等学校 14.3% (2022年度)	小学校 10.0% 中学校 10.0% 高等学校 10.0%
10	KPI	20～60歳代男性の肥満者の割合 (県「県民健康・栄養調査」)	41.5% (2022年)	34.0%

番号	政策	指標	現状値	目標値
11	KPI	40～60歳代女性の肥満者の割合 (県「県民健康・栄養調査」)	34.6% (2022年)	19.0%
12	KPI	自殺死亡率(人口10万対) (厚生労働省「人口動態統計」)	20.2 (2022年)	13.5 以下
13	KPI	食塩摂取量(20歳以上の食塩摂取量の平均値) (県「県民健康・栄養調査」)	10.9g (2022年)	8.0g以下
14	KPI	日常生活における歩数(20～64歳の1日当たりの平均歩数) (県「県民健康・栄養調査」)	6,184 歩 (2022年)	8,000 歩以上
15	KPI	がんの75歳未満年齢調整死亡率 (人口10万対) (国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」)	84.0 (2022年)	現状より低下
16	KPI	喫煙率 (厚生労働省「国民生活基礎調査」)	20.4% (2022年)	12.0%
17	KPI	がん検診受診率 (厚生労働省「国民生活基礎調査」)	胃がん 男性49.6% 女性41.1% 大腸がん 男性53.5% 女性48.7% 肺がん 男性57.0% 女性53.6% 乳がん 47.1% 子宮頸がん 43.6% (2022年)	全て60%以上
18	KPI	周産期死亡率(出産千対) (厚生労働省「人口動態統計」)	3.2(全国 3.3) (2022年)	全国水準の維持
19	KPI	医療施設従事医師数(人口10万対) (厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」)	212.5 (2022年)	現状より上昇

番号	政策	指標	現状値	目標値
20	KPI	「つどいの場」の参加率 (厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業等の実施状況に関する調査」)	2.9% (全国5.5%) (2021年度)	全国平均以上
21	KPI	介護職員の増加率 (厚生労働省「就業安定業務統計」)	1.8% (全国1.8%) (2022年度)	全国平均以上

<政策分野3> (18指標)

番号	政策	指標	現状値	目標値
1	基本 目標	県内の地域運営組織数 (総務省「地域運営組織の形成及び 持続的な運営に関する調査研究事 業」)	72団体 (2022年)	現状より増加
2	基本 目標	18歳から39歳までの県外への転 出者に対する転入者の割合 (県調べ)	0.72 (2021年)	現状より上昇
3	KPI	集落支援員を配置している市町村数 (総務省「集落支援員に関するデータ 分析」)	4市町村 (2022年)	16市町村以上
4	KPI	移住相談窓口等における相談受付件 数 (総務省「移住相談に関する調査」)	5,797件 (2022年度)	現状より増加
5	KPI	あおり型農村 RMO 数 (県調べ)	0組織 (2022年度)	12組織
6	KPI	DXに取り組んでいる又は取組を予 定している市町村の割合(暮らし・ま ち分野) (県調べ)	47.5% (2022年度)	100%
7	KPI	刑法犯認知件数 (県警察本部調べ)	4,815件 (2023年)	3,300件以下
8	KPI	三内丸山遺跡センター来館者数 (県教育庁調べ)	20万7千人 (2022年度)	20万人
9	KPI	県内の総合型地域スポーツクラブの 会員数 (県教育庁調べ)	6,314人 (2022年度)	9,500人
10	KPI	日本語教室が所在する市町村数 (県調べ)	7市町村 (2023年度)	10市町村

番号	政策	指標	現状値	目標値
11	KPI	地域公共交通計画の策定市町村数 (県調べ)	24 市町村 (2022年度)	40 市町村
12	KPI	地域公共交通のオープンデータ化の割合 (県調べ)	3事業者・16市町村 (2022年度)	7事業者・29市町村
13	KPI	住宅の耐震化率 (県調べ)	83.2% (2018年度末)	現状より上昇 (2030年まで耐震性が不十分な住宅をおおむね解消)
14	KPI	河川整備率 (県調べ)	39.8% (2022年度末)	40.6%以上
15	KPI	ICT 活用工事件数 (県調べ)	40 件 (2020年度)	120 件
16	KPI	通学路の安全対策率(暫定的な安全対策は実施済) (県調べ)	28.9% (2023年度)	84.2%
17	KPI	空家等対策計画を策定した市町村の割合 (県調べ)	85% (2023年度)	90%
18	KPI	自主防災組織活動カバー率 (総務省「消防白書」)	55.7% (2023年度)	61.2%

〈参考2〉

あおもり創生総合戦略 策定の経緯

時 期	内 容
2023年2～6月	○青森県総合計画審議会 各部会 「第2期総合戦略」の進捗状況等の検討
2023年12月4日	○第1回青森県人口減少対策推進本部 「あおもり創生総合戦略」の策定方針決定
2023年12月21日	○第1回あおもり創生総合戦略有識者会議 「あおもり創生総合戦略」骨子案の検討
2024年1月29日	○第2回あおもり創生総合戦略有識者会議 「あおもり創生総合戦略」(案)の検討
2024年2月13日～3月13日	○「あおもり創生総合戦略」(案)の市町村への 意見照会、パブリック・コメントの実施
2024年3月 日	○第2回青森県人口減少対策推進本部 「あおもり創生総合戦略」の決定

あおもり創生総合戦略有識者会議委員名簿

(五十音順・敬称略)

	氏 名	所属・役職等
1	太田 雄三	株式会社伸和産業代表取締役社長
2	角濱 春美	青森県立保健大学副理事長・副学長
3	佐藤 智	教育ライター、株式会社レゾンクリエイティブ執行役員
4	田中 美華	株式会社リモットさん代表取締役
5	西川 智香子	NPO法人コミュサーあおもり理事長
6	丹羽 裕之	NPO法人奥入瀬自然観光資源研究会副理事長
7	野口 拓郎	弘前圏域移住交流デザイナー
8	長谷河 亜希子	弘前大学人文社会科学部准教授
9	三上 友子	株式会社I・M・S代表取締役
10	武藤 一郎	日本銀行青森支店長